ShoEi
SHOEI FOODS CORPORATION

第70期

# 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成30年１月30日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

**開催場所** 浅草ビューホテル４階
飛翔の間
東京都台東区西浅草３丁目１７番１号

【目　次】


招集ご通知 …… 1
議決権行使方法のご案内 …… 2
株主総会参考書類 …… 4
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 29
計算書類 …… 44
監査報告書 …… 55


## 正栄食品工業株式会社

証券コード：8079

招 集 ご 通 知

株 主 各 位

(証券コード：8079)
平成30年１月15日

東京都台東区秋葉原５番７号
**正栄食品工業株式会社**
代表取締役社長 本 多 市 郎

# 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、株主総会直前の営業時間終了時である平成30年１月29日（月曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**1. 日　　時**　平成30年１月30日（火曜日）午前10時
**2. 場　　所**　東京都台東区西浅草３丁目17番１号
浅草ビューホテル　４階　飛翔の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
**3. 目 的 事 項**
**報告事項**
1. 第70期（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）計算書類報告の件

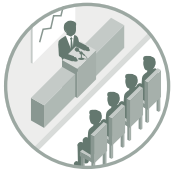
**決議事項**　**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役14名選任の件
**第３号議案**　取締役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.shoeifoods.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 当日ご出席いただける場合



**株主総会日時** 平成30年１月30日(火曜日)午前10時開催
(受付開始：午前９時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

## 当日ご出席いただけない場合




### 郵送によるご行使

**行使期限** 平成30年１月29日(月曜日)午後5時20分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネットによるご行使

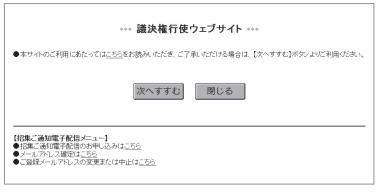
**行使期限** 平成30年１月29日(月曜日)午後5時20分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

**1** 議決権行使ウェブサイトへアクセス

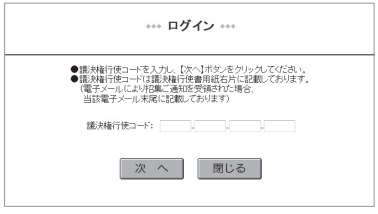
**QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン**をご利用の場合は、**上記のQRコードを読み取って**アクセスいただくことも可能です。

議決権行使ウェブサイト：
**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**




「**次へすすむ**」をクリック

**2** ログインする




「**議決権行使コード**」を入力し、
「**次へ**」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

**!**「**議決権行使コード**」と「**パスワード**」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

## 議決権行使について

### (1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

### (2)議決権の重複行使

① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

### (3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。

### (4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

**お問い合わせ先について**

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

**フリーダイヤル　0120-768-524**(受付時間 9：00～21：00　土日休日を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

**フリーダイヤル　0120-288-324**(受付時間 9：00～17：00　土日休日を除く)

## 議案および参考事項

### 第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

**期末配当に関する事項**

第70期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | **配当財産の種類** | | **金銭といたします。** |
| 2 | **配当財産の割当てに関する事項およびその総額** | 当社普通株式<br>配当総額 | **１株につき25円**<br>**426,243,225円** |
| 3 | **剰余金の配当が効力を生じる日** | | **平成30年１月31日** |

## 第２号議案　取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、今後の経営体制の一層の強化と充実を図るため、新たに取締役３名を増員し、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

ほん だ　いちろう
**本多　市郎**

■ 生年月日
昭和25年５月15日生

■ 所有する当社の株式の数
483,655 株

再　　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 50 年 2 月　当社　入社
昭和 63 年 1 月　当社　取締役関西支社長
平成 2 年 1 月　当社　常務取締役
平成 6 年 1 月　当社　専務取締役事業統轄本部長
平成 10 年 1 月　当社　代表取締役社長　(現任)

■ 取締役候補者とした理由
本多市郎氏は、昭和63年に当社取締役に就任し、平成10年１月から現在に至るまで代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。食品業界における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

ほん だ　ひでみつ
**本多　秀光**

■ 生年月日
昭和34年９月６日生

■ 所有する当社の株式の数
618,566 株

再　　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 58 年 3 月　当社　入社
平成 11 年11月　当社　商品部長
平成 12 年 1 月　当社　取締役商品部長
平成 14 年11月　当社　取締役営業副本部長
平成 16 年 1 月　当社　常務取締役営業副本部長
平成 22 年 1 月　当社　専務取締役
平成 28 年 1 月　当社　代表取締役副社長　(現任)

■ 取締役候補者とした理由
本多秀光氏は、平成12年に当社取締役に就任し、平成28年１月から代表取締役副社長として、社長を補佐し、当社グループの成長・発展に貢献して参りました。海外事業における豊富な経験と世界各国の生産地に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

## なかじま とよみ 中島 豊海

■ 生年月日
昭和30年11月3日生

■ 所有する当社の株式の数
3,000 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 53 年 3 月　当社　入社
平成 10 年 6 月　当社　関西支店長
平成 14 年 1 月　当社　執行役員食品営業部長
平成 16 年 1 月　当社　取締役営業副本部長兼食品営業部長
平成 22 年 1 月　当社　常務取締役営業本部副本部長
平成 24 年 1 月　当社　常務取締役営業本部長
平成 28 年 1 月　当社　専務取締役営業本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
中島豊海氏は、当社入社以来、製菓原料やリテール商品等、幅広く営業部門の責任者を担当し、平成16年１月に取締役に就任、現在は専務取締役として営業本部の責任者を務めるとともに、連結子会社㈱正栄デリシィの代表取締役社長に就任しております。当社における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

[重要な兼職の状況]
○㈱正栄デリシィ　代表取締役社長

候補者番号 4

## ふじお ひろかね 藤雄 博周

■ 生年月日
昭和29年７月26日生

■ 所有する当社の株式の数
4,000 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 53 年 3 月　当社　入社
平成 16 年 1 月　当社　執行役員経理部長
平成 18 年 1 月　当社　取締役経理部長
平成 20 年11月　当社　取締役経理部長兼関連事業部長
平成 22 年 1 月　当社　常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長
平成 22 年 8 月　当社　常務取締役管理本部長兼総務部長
平成 28 年 1 月　当社　専務取締役管理本部長兼総務部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
藤雄博周氏は、当社入社以来、主に経理・経営企画等の部門を担当し、平成18年１月に取締役に就任、現在は専務取締役として管理本部長に就任しております。当社における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

## ふじかわ けいぞう 藤川 敬三

■ 生年月日
昭和28年６月13日生

■ 所有する当社の株式の数
6,500 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 53 年 1 月　当社　入社
平成 13 年 4 月　当社　原料営業部販売五G次長
平成 14 年11月　当社　原料二部長
平成 18 年 1 月　当社　執行役員原料二部長
平成 24 年 1 月　当社　取締役原料二部長
平成 29 年 1 月　当社　常務取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由
藤川敬三氏は、当社入社以来、主に製菓・製パン業界の営業部門を担当し、平成24年１月に取締役に就任し、現在は常務取締役に就任しております。当社における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

はら だ　かずひこ
## 原田　和彦

■ 生年月日
昭和34年４月５日生

■ 所有する当社の株式の数
1,300 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 58 年 4 月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）　入行
平成 20 年10月　㈱みずほ銀行　二俣川支店長
平成 22 年 5 月　当社　顧問
平成 22 年 8 月　当社　経理部長
平成 24 年 1 月　当社　執行役員経理部長
平成 26 年 1 月　当社　取締役経理部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
原田和彦氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は経理部長を務め、平成26年１月に取締役に就任しております。企業経営に関する幅広い知見を有していることから、今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

たけ い　まさ み
## 武井　正美

■ 生年月日
昭和32年４月19日生

■ 所有する当社の株式の数
400 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 55 年 4 月　雪印食品㈱　入社
平成 14 年 7 月　当社　入社
平成 20 年 1 月　当社　品質保証部長
平成 22 年 1 月　当社　執行役員品質保証部長
平成 28 年 1 月　当社　取締役品質保証部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
武井正美氏は、長年にわたる食品会社での豊富な経験を有しており、当社入社後は品質管理を担当し、平成28年１月に取締役に就任、現在は取締役品質保証部長に就任しております。食品業界における幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

か のう　かずのり
## 加納　一徳

■ 生年月日
昭和36年７月29日生

■ 所有する当社の株式の数
－ 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 59 年 4 月　㈱東京銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行
平成 16 年 7 月　㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）　米国ロスアンゼルス支店　副支店長
平成 21 年11月　㈱三菱東京UFJ銀行　トルコ国イスタンブール駐在員事務所　所長
平成 26 年 4 月　当社　顧問
平成 26 年 7 月　当社　経理部海外経理グループ部長
平成 28 年 2 月　当社　経営企画室企画推進室長
平成 29 年 1 月　当社　取締役経営企画室長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
加納一徳氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は、海外経理グループ部長、企画推進室長を務め、平成29年１月に取締役経営企画室長に就任しております。今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

## 原（はら） 啓康（ひろやす）

■ 生年月日
昭和21年11月13日生

■ 所有する当社の株式の数
－ 株

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年4月　㈱丸善　入社
昭和52年8月　同社　取締役営業部長
昭和58年5月　同社　専務取締役
昭和62年5月　同社　代表取締役社長
平成24年4月　同社　代表取締役会長（現任）
平成27年1月　当社　取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由
原　啓康氏は、水産品等の食品加工メーカーの経営者として長年にわたり培われた知見・経験等から当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

[重要な兼職の状況]
◯㈱丸善　代表取締役会長

候補者番号 10

## 埴原（はにはら） 義夫（よしお）

■ 生年月日
昭和24年8月28日生

■ 所有する当社の株式の数
－ 株

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年4月　日本勧業角丸証券㈱（現みずほ証券㈱）　入社
平成20年5月　同社　営業店統括部理事
平成22年1月　ウェルネット㈱　監査役
平成28年1月　当社　取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由
埴原義夫氏は、証券界における幅広い見識を有し、また、上場企業の社外監査役の経歴を持ち、これらの経験から経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号 11

## 甲斐（かい） 隆（たかし）

■ 生年月日
昭和27年3月5日生

■ 所有する当社の株式の数
－ 株

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月　三井物産㈱　入社
平成16年3月　同社　食料本部九州食料部長
平成19年3月　同社　内部監査部検査役
平成24年6月　三井物産スチール㈱　監査役
平成29年1月　当社　取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由
甲斐　隆氏は、大手商社の食品部門での高い見識と豊富な経験を有し、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなど、企業倫理の観点から助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資すると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号 12

まえ だ　やすひろ
## 前田　恭宏

■ 生年月日
昭和33年６月４日生
■ 所有する当社の株式の数
－ 株
(4,455.132株)

新　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 58 年 3 月　当社　入社
平成 15 年11月　当社　果実商品部ドライフルーツG　次長
平成 18 年 3 月　当社　名古屋支店長
平成 24 年 4 月　当社　乳製品・油脂部長
平成 28 年 1 月　当社　執行役員（現任）
平成 28 年 6 月　当社　筑波乳業株㈱　専務取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由
前田恭宏氏は、当社入社以来、幅広く営業部門を担当し、現在は連結子会社の筑波乳業㈱の専務取締役として乳製品事業を担当しております。当社における豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 13

さかぐち　たけし
## 坂口　健

■ 生年月日
昭和36年11月８日生
■ 所有する当社の株式の数
－ 株
(1,835.614株)

新　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 61 年 3 月　当社　入社
平成 23 年11月　当社　九州支店　次長
平成 26 年 1 月　当社　原料一部長
平成 29 年 1 月　当社　執行役員　原料一部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
坂口　健氏は、当社入社以来、管理・営業部等の幅広い職域を担当し、現在は製菓メーカーやCVSベンダー向けの営業部門の責任者を担当しております。当社における豊富な業務経験を有しており、今後も経営の充実に資する人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 14

やまぐち　かずさと
## 山口　和里

■ 生年月日
昭和39年６月26日生
■ 所有する当社の株式の数
－ 株
(3,188.554株)

新　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 62 年 3 月　当社　入社
平成 16 年 9 月　当社　青島秀愛食品有限公司（総経理）
平成 24 年 4 月　当社　果実商品部長
平成 29 年 1 月　当社　執行役員果実商品部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
山口和里氏は、当社入社以来、営業部門を担当し、海外子会社での営業活動や生産子会社の責任者として生産業務にも携わり、現在は果実商品部の責任者を担当しております。当社における豊富な業務経験と海外事業に関する知見を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

[重要な兼職の状況]
○青島秀愛食品有限公司　董事長
○延吉秀愛食品有限公司　董事長

（注）1.各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2.上記「所有する当社の株式の数」欄の(　)内数字は、従業員持株会での持ち分であり外数となっております。なお、従業員持株会での持ち分は取締役就任とともに、単元持株は当該本人名義に名義書換の手続きが行われ、単元未満株分は従業員持株会への売却の手続きが行われます。
3.候補者原　啓康、埴原義夫および甲斐　隆の各氏は社外取締役候補者であります。
4.社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
（1）社外取締役候補者の独立性について
①候補者原　啓康氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定される予定であります。
②候補者埴原義夫氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定される予定であります。
③候補者甲斐　隆氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定される予定であります。
（2）社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者の原　啓康、埴原義夫および甲斐　隆の各氏と当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
原　啓康、埴原義夫および甲斐　隆の各氏の選任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

## 第３号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成29年１月30日開催の第69期定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分は年額２千万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、業務執行体制強化のための取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額２億６千万円以内（うち社外取締役分は年額２千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まないものといたしたいと存じます。現在の取締役は１１名（うち社外取締役３名）であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役１４名（うち社外取締役３名）となります。

以　上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の自動化・省力化に対応する設備投資や、雇用環境の改善および株高による資産効果を背景に景気は緩やかな回復が継続いたしました。また、海外経済は、政治リスク等も懸念されましたが、欧米および新興国を含めて、良好な雇用環境や消費者マインドの改善から堅調に推移いたしました。

食品業界においては、世界的な気候変動による農産物の需給変化や輸入物価の上昇に加え、少子高齢化を背景とした消費者志向の多様化や価格競争の激化もあり、引続き厳しい事業環境が続いております。

このような状況にあって当社グループは、設立70周年を記念して国内メーカー37社と海外16ヶ国33社の協賛出展に加え、各協会のご参加のもと『商品展示会2017』を開催いたしました。会場ブースでは、乳製品やフルーツ・ナッツ類、また、製菓・製パン向けの食材をはじめ、「朝食から元気になろう」をキャッチコピーにウェルネスコーナーを設ける等、食品業界の幅広いニーズにお応えすべく提案・販促活動を推進いたしました。また、グループ会社においては、生産設備の更新や合理化投資など、一層の生産稼働率の向上に努めるなど、製造コストの管理強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上面については、乳製品や菓子・リテール商品が堅調に推移しましたが、乾果実類は販売価格が低価傾向にあったことから、当連結会計年度の連結売上高は、1,033億49百万円（前期比101.6%）となりました。

一方、利益面につきましては、当社の退職給付に係る債務計算を簡便法から原則法へ移行することに伴う費用処理や、運送費および販促費用の増加など、販売費及び一般管理費が前期比7.5%増加しましたが、輸入コストや製造コストの原価低減等に努めた結果、営業利益は54億17百万円（前期比115.1%）、経常利益は54億62百万円（前期比118.0%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は36億77百万円（前期比123.3%）となりました。

**次に、事業の部門別概況をご報告いたします。**

**＜乳製品・油脂類＞**

国内の生乳生産量が減少傾向にある中、国内調達の原料乳製品の売上は減少しましたが、粉乳、バター、調製油脂、チーズ等、多様な輸入乳製品の取扱い増が販売に寄与し、また、連結子会社の筑波乳業㈱が生産するアーモンドミルク等の販促活動も奏功し、品目別売上高は298億78百万円（前期比106.2%）となりました。

**＜製菓原材料類＞**

蒸し栗ならびに栗甘露煮の各種ペースト製品やフルーツの洋酒漬けが製菓・製パン業界や和・洋生菓子、デザート市場で幅広く採用され、また、イチゴやリンゴ、バナナ等のフルーツソース類も用途提案を推し進めるなど、他社メーカーからの仕入商品も併せて堅調に推移したことから品目別売上高は174億38百万円（前期比101.5%）となりました。

**＜乾果実・缶詰類＞**

米国産を中心とするレーズン、アーモンド、クルミ等の乾果実類の国内販売は、製菓・製パン業界を中心に数量ベースでは健康ブームを背景に引続き堅調に推移しましたが、海外相場の下落による販売単価の下落が影響し、また、黄桃などのフルーツ缶詰も前年実績を下回ったことから売上高は減少しました。一方、海外現地法人の販売状況は、中国・米国共に前年実績を上回りましたが、国内での減収幅が大きく品目別売上高は380億８百万円（前期比95.2%）となりました。

**＜菓子・リテール商品類＞**

消費者の健康志向を背景に、カカオやナッツ等の食べ物に含まれる成分への関心が高まり、また、大手量販店やＣＶＳ等での消費志向の多様化が進む中、ファミリーサイズのチョコレート製品やコンビニPB向け商品が順調に拡大しており、また、ナッツ、ドライフルーツ等の個食需要も旺盛であったことから品目別売上高は176億76百万円（前期比110.2%）となりました。

## 事業の部門別売上高

（単位：百万円）

| 事業の部門別 | | 第 69 期 平成27年11月 1 日から 平成28年10月31日まで | | 第 70 期 平成28年11月 1 日から 平成29年10月31日まで | | 前期比増減額（△は減） | 前期比増減率（△は減） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | | |
| | | | % | | % | | % |
| 食品事業 | 乳製品・油脂類 | 28,121 | 27.7 | 29,878 | 28.9 | 1,757 | 6.2 |
| | 製菓原材料類 | 17,175 | 16.9 | 17,438 | 16.9 | 262 | 1.5 |
| | 乾果実・缶詰類 | 39,916 | 39.2 | 38,008 | 36.8 | △1,908 | △4.8 |
| | 菓子・リテール商品類 | 16,030 | 15.8 | 17,676 | 17.1 | 1,646 | 10.2 |
| | その他 | 437 | 0.4 | 343 | 0.3 | △94 | △21.5 |
| | 小計 | 101,681 | 100.0 | 103,345 | 100.0 | 1,663 | 1.6 |
| その他 | | 7 | 0.0 | 4 | 0.0 | △2 | △33.5 |
| 合計 | | 101,689 | 100.0 | 103,349 | 100.0 | 1,660 | 1.6 |

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 資金調達の状況

当社グループの資金調達の状況につきましては、金融機関からの借り入れおよび自己資金でまかなっております。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、32億79百万円であります。その主なものは、国内生産子会社における新工場の建築や生産設備の効率化や品質管理を目的にした機械装置等の購入によるものです。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (8) 対処すべき課題

当社グループは、国内外から厳選された食材を調達して、使いやすさ・おいしさ・健康につながる『食文化の創造』をテーマに、食をプロデュースする専門企業を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

① 製品寿命の短期化への対応

日本の人口（特に生産年齢人口）は減少傾向にあることから、当社の主な得意先である食品加工業界では競争が一層激化しており、製品寿命が短期化しております。このため、得意先のニーズにタイムリーに対応できる提案力の強化が重要になっております。

② 食材価格変動の拡大への対応

当社が得意とする食材の輸入分野では、地球温暖化による気象変動の拡大や為替変動による輸入品価格の変動が拡大しております。このため、安定調達力の強化が重要になっております。

③ 個人消費の鈍化や健康志向の上昇への対応

金融緩和による景気浮揚効果の先行きは不透明であり、個人消費の本格的な拡大は実現に至っておりません。このため、健康志向等消費者のニーズにあった商品の開発力強化が一層重要になっております。

④ 食品流通業界再編への対応

食品流通分野では、少子・高齢化による世帯人数の減少等を背景に売り場面積の限られているコンビニやミニ店舗へのシフトが進み、企業の再編も進んでおります。このため、得意先の企画にタイムリーに対応できる企業体力がこれまで以上に重要となっております。

⑤ 安全・安心な食品への意識の向上

高齢化等を背景に、消費者の安全・安心な食品への意識は一層高まっており、当社でも一層の品質保証体制の強化が急務となっております。

## (9) 財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 67 期<br>平成26年10月期 | 第 68 期<br>平成27年10月期 | 第 69 期<br>平成28年10月期 | 第 70 期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年10月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 98,250,097 | 106,748,171 | 101,689,131 | 103,349,922 |
| 経　常　利　益（千円） | 2,742,206 | 3,595,094 | 4,627,608 | 5,462,833 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 1,677,364 | 2,602,554 | 2,981,432 | 3,677,056 |
| １株当たり当期純利益（円） | 86.23 | 137.72 | 174.85 | 215.66 |
| 純　資　産（千円） | 30,304,737 | 31,563,935 | 32,570,321 | 36,985,660 |
| 総　資　産（千円） | 59,269,379 | 68,301,212 | 61,912,463 | 66,252,734 |
| １株当たり純資産額（円） | 1,523.81 | 1,810.24 | 1,867.61 | 2,125.11 |

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 筑波乳業株式会社 | 千円<br>247,500 | %<br>83.6 | 乳製品類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売 |
| 株式会社京まろん | 35,000 | 100.0 | 瓶・缶詰類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売 |
| 株式会社ロビニア | 10,000 | 100.0 | 菓子類の製造・販売 |
| 株式会社イワサ | 22,000 | 75.8 | 製菓材料類の仕入・販売 |
| 株式会社正栄デリシィ | 100,000 | 100.0 | 菓子類の仕入・製造・販売 |
| SHOEI FOODS (U.S.A.),INC. | 千米ドル<br>23,050 | 100.0 | 農産品の輸出入、農園経営および農産品の加工・販売 |
| 青島秀愛食品有限公司 | 千米ドル<br>14,600 | 100.0 | 農産品の加工および販売 |
| 延吉秀愛食品有限公司 | 千米ドル<br>8,062 | 100.0 | 同上 |
| 上海秀愛国際貿易有限公司 | 千米ドル<br>4,000 | 100.0 | 農産品の輸出入・販売 |
| 香港正栄国際貿易有限公司 | 千香港ドル<br>2,000 | 100.0 | 同上 |

## (11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、原料乳製品、油脂類、製菓原材料、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの輸入および生産ならびに卸販売を行っております。その他に不動産賃貸業を行っております。

部門別の主要取扱品は次のとおりであります。

| 部　門 | 取扱品目 | 主要取扱品目名 |
|---|---|---|
| 食品事業 | 乳製品・油脂類 | 粉乳、練乳、バター、チーズ、ソフトクリームミックス、乳糖、カゼイン、製菓・冷菓・製パン用油脂各種、マーガリン類、ショートニング等 |
| | 製菓原材料類 | 製菓用チョコレート各種、フルーツ加工品、卵加工品、栗製品、和菓子材料、起泡剤、製菓用洋酒、糖化製品、乳化剤、香料、砂糖、小麦粉等 |
| | 乾果実・缶詰類 | 乾燥果実・ナッツ各種（レーズン、プルーン、アーモンド、クルミ、ココナッツ等)、缶詰各種（パインアップル、みかん、黄桃、コーン、筍、トマト等)、業務用食品等 |
| | 菓子・リテール商品類 | チョコレート菓子、ビスケット、クッキー、小袋ドライフルーツ・ナッツ（プルーン、アーモンド、クルミ等) |
| | その他 | 包装資材<br>その他 |
| その他 | 不動産賃貸 | 貸ビル |

## (12) 主要な営業所および工場

当社本社　　東京都台東区秋葉原５番７号

国内営業拠点　　本社（東京都台東区)、関西支店（大阪市淀川区)、九州支店（福岡市東区)、札幌支店（札幌市白石区)、仙台支店（仙台市若林区)、新潟支店（新潟市中央区)、名古屋支店（名古屋市中区)、広島支店（広島市安佐南区)、筑波乳業㈱（茨城県石岡市)、筑波乳業㈱営業本社（東京都千代田区)、㈱正栄デリシィ（東京都台東区)、㈱イワサ（福岡市博多区)

| | |
|---|---|
| 国内生産拠点 | 筑波乳業㈱石岡工場（茨城県石岡市）、筑波乳業㈱玉里工場（茨城県小美玉市）、㈱正栄デリシィ筑西工場（茨城県筑西市）、㈱京まろん水海道工場（茨城県常総市）、㈱京まろん天草工場（熊本県天草市）、㈱ロビニア坂城工場（長野県埴科郡） |
| 海外販売拠点 | SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州）<br>上海秀愛国際貿易有限公司（中国）<br>香港正栄国際貿易有限公司（中国） |
| 海外生産拠点 | SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州）<br>青島秀愛食品有限公司（中国）<br>延吉秀愛食品有限公司（中国） |

## (13) 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 1,292（888）名 | 32名増 |

（注）使用人数は就業人員であり、契約社員、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (14) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 4,495,958千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,749,405 |
| 農林中央金庫 | 2,929,200 |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数**　48,585,000株

**(2) 発行済株式総数**　21,159,914株（自己株式 4,110,185株を含む。）

**(3) 株主数**　11,104名

**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 本多興産有限会社 | 1,322千株 | 7.7% |
| 正栄プラザ株式会社 | 1,321 | 7.7 |
| 正栄食品取引先持株会 | 725 | 4.2 |
| 本多秀光 | 618 | 3.6 |
| 株式会社みずほ銀行 | 545 | 3.1 |
| 本多市郎 | 483 | 2.8 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 456 | 2.6 |
| 株式会社明治 | 428 | 2.5 |
| 第一生命保険株式会社 | 419 | 2.4 |
| 正栄食品グループ従業員持株会 | 372 | 2.1 |

（注）持株比率は自己株式（4,110,185株）を控除して計算しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項（平成29年10月31日現在）

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 本多市郎 | | |
| 代表取締役副社長 | 本多秀光 | | |
| 専務取締役 | 中島豊海 | 営業本部長 | 株式会社正栄デリシィ　代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 藤雄博周 | 管理本部長兼総務部長 | |
| 常務取締役 | 藤川敬三 | | |
| 取締役 | 原田和彦 | 経理部長 | |
| 取締役 | 武井正美 | 品質保証部長 | |
| 取締役 | 加納一徳 | 経営企画室長 | |
| 取締役 | 原啓康 | | 株式会社丸善　代表取締役会長 |
| 取締役 | 埴原義夫 | | |
| 取締役 | 甲斐隆 | | |
| 常勤監査役 | 田代幾久 | | |
| 監査役 | 藤井帝治 | | |
| 監査役 | 宮﨑良夫 | | 弁護士 |
| 監査役 | 徳永信 | | 宗和税理士法人代表社員 |

（注）1. 取締役原　啓康、埴原義夫および甲斐　隆の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井帝治、宮﨑良夫および徳永　信の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年1月30日開催の第69期定時株主総会において加納一徳、甲斐　隆の両氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
4. 平成29年1月30日開催の第69期定時株主総会において田代幾久氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
5. 平成29年1月30日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって監査役長谷部　明氏が任期満了により退任いたしました。
6. 常勤監査役田代幾久氏は、生命保険会社において財務関連業務における豊富な経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役藤井帝治氏は、他の会社での監査役の経験と証券界に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役宮﨑良夫氏は、弁護士の資格を有しており、長年にわたる経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役徳永　信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
なお、取締役原　啓康、埴原義夫、甲斐　隆および監査役徳永　信の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 支　給　額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役<br>(うち社外取締役) | 11 名<br>(3) | 171,630 千円<br>(11,790) | |
| 監　査　役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3) | 25,750<br>(10,800) | |
| 合　　計 | 16 | 197,380 | |

(注) 1. 株主総会の決議による　取締役報酬限度額　年額 200,000千円（うち社外取締役分　20,000千円）
(平成29年１月30日株主総会決議)
監査役報酬限度額　年額　40,000千円
(平成６年１月28日株主総会決議)
2. 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額40,224千円は含まれておりません。
3. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として取締役8名に対し18,880千円を計上しております。

## (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区　分 | 氏　名 | 兼　職　先 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 原　　啓　康 | 株式会社丸善代表取締役会長 |
| 監　査　役 | 徳　永　　信 | 宗和税理士法人代表社員 |

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 原　啓康 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、経験豊富な経営者の立場から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 埴原義夫 | 当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、上場会社での監査役の経験と証券界に関する豊富な経験・見地から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 甲斐　隆 | 平成29年１月の就任後開催された当事業年度開催の取締役会9回の全てに出席し、大手商社の食品部門での高い見識と豊富な経験を有し、また、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなどの経験から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 藤井帝治 | 当事業年度開催の取締役会13回・監査役会14回の全てに出席し、他社での監査役の経験と証券界に関する豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。 |
| 監査役 | 宮﨑良夫 | 当事業年度開催の取締役会13回・監査役会14回の全てに出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。 |
| 監査役 | 徳永　信 | 当事業年度開催の取締役会13回・監査役会14回の全てに出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。 |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第１項の規定ならびに当社定款第32条および第43条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等および監査役会が同意した理由

イ．公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬

43,000千円

ロ．当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令および定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会および社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規則」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。

また、定例の取締役会を月１回開催するほか、役付役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針およびその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

**(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」および関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制および当社子会社の重要な業務執行の報告体制を整備し、また、監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価および報告を行っております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

### (7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会および社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程および職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役および使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役および使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取り扱いを受けないよう監査役監査基準等の社内規程で定めております。

監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

### (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役および取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換を行っております。

### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社は、コンプライアンス遵守を実践するために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社グループにおける方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。

また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

### (1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令を順守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修や全国営業会議、その他の重要会議等の機会あるごとに経営層による教育指導等を実施いたしました。更に、インサイダー取引防止のための研修会を開催したほか、コンプライアンス意識向上のためDVDを利用した研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し当社グループの法規制への対応状況等について確認し、取締役会でも行動規範遵守状況やコンプライアンス委員会での審議内容を報告しております。また、監査役および監査室が、それぞれの観点から監査を実施しコンプライアンスの強化を図っております。反社会的勢力排除のための既存取引先等に対する定期チェックおよび新規取引開始時のチェックについても、規程に従い確実に実施しております。

### (2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を13回、常務会を９回開催し、取締役会規程・常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。

当社の各部および子会社の経営報告会を毎月開催し、経営状況を適切に把握すると同時に、日常の職務遂行に際しましては、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に従い、各部門長が効率的に実施いたしました。

当社グループのリスク管理におきましては、「リスク管理規程」に基づき各分野でのリスクや課題を認識し、それぞれの課題に対応した軽減策を策定し、実施しております。また、この結果については、リスク管理委員会にて報告・検討したほか、取締役会でもリスク管理委員会での審議内容を報告しております。

監査役は、取締役会、常務会など重要な会議に出席すると共に、監査役会を14回開催し、取締役の職務執行状況についてモニタリングを行いました。

（注）本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表（平成29年10月31日現在）

単位：千円（未満切捨）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **44,543,967** | **流動負債** | **23,041,760** |
| 現金及び預金 | 8,009,421 | 支払手形及び買掛金 | 9,840,864 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,361,932 | 短期借入金 | 7,893,364 |
| 商品及び製品 | 12,776,683 | １年内返済予定の長期借入金 | 784,140 |
| 仕掛品 | 603,067 | 未払金 | 1,587,203 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,945,770 | 未払法人税等 | 904,910 |
| 前渡金 | 310,751 | 賞与引当金 | 886,700 |
| 繰延税金資産 | 632,241 | 役員賞与引当金 | 12,810 |
| その他 | 909,390 | その他 | 1,131,767 |
| 貸倒引当金 | △5,293 | **固定負債** | **6,225,314** |
| **固定資産** | **21,708,767** | 長期借入金 | 4,098,384 |
| **有形固定資産** | **16,667,125** | 繰延税金負債 | 1,024,031 |
| 建物及び構築物 | 7,503,226 | 退職給付に係る負債 | 610,765 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,308,205 | 役員退職慰労引当金 | 300,530 |
| 工具、器具及び備品 | 241,377 | その他 | 191,602 |
| 土地 | 2,436,149 | **負債合計** | **29,267,074** |
| リース資産 | 145,675 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 1,836,913 | **株主資本** | **33,322,952** |
| その他 | 195,578 | **資本金** | **3,379,736** |
| **無形固定資産** | **197,391** | **資本剰余金** | **3,042,770** |
| ソフトウェア | 51,187 | **利益剰余金** | **30,603,842** |
| その他 | 146,203 | **自己株式** | **△3,703,397** |
| **投資その他の資産** | **4,844,251** | **その他の包括利益累計額** | **2,909,641** |
| 投資有価証券 | 3,902,071 | **その他有価証券評価差額金** | **1,988,056** |
| 関係会社株式 | 228,136 | **繰延ヘッジ損益** | **38,668** |
| 保険掛金 | 224,700 | **為替換算調整勘定** | **882,916** |
| 繰延税金資産 | 36,135 | **非支配株主持分** | **753,066** |
| その他 | 505,422 | **純資産合計** | **36,985,660** |
| 貸倒引当金 | △52,214 | | |
| **資産合計** | **66,252,734** | **負債純資産合計** | **66,252,734** |

## 連結損益計算書（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **103,349,922** |
| **売上原価** | | **86,493,527** |
| **売上総利益** | | **16,856,395** |
| **販売費及び一般管理費** | | **11,439,244** |
| **営業利益** | | **5,417,150** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 4,780 | |
| 受取配当金 | 57,495 | |
| 持分法による投資利益 | 34,627 | |
| 保険配当金 | 36,658 | |
| 受取保険金 | 35,126 | |
| 受取手数料 | 2,598 | |
| その他 | 69,741 | 241,028 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 140,042 | |
| 為替差損 | 34,534 | |
| 支払補償費 | 18,592 | |
| その他 | 2,175 | 195,345 |
| **経常利益** | | **5,462,833** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 23,318 | |
| 投資有価証券売却益 | 48,617 | 71,935 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 13,853 | 13,853 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **5,520,916** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,894,137 | |
| 法人税等調整額 | △75,313 | 1,818,823 |
| **当期純利益** | | **3,702,092** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 25,036 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **3,677,056** |

## 連結株主資本等変動計算書（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 27,421,243 | △3,701,083 | 30,142,666 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △494,457 | | △494,457 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,677,056 | | 3,677,056 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,313 | △2,313 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 3,182,598 | △2,313 | 3,180,285 |
| 当期末残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 30,603,842 | △3,703,397 | 33,322,952 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,734,237 | △32,790 | △332 | 1,701,114 | 726,540 | 32,570,321 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △494,457 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,677,056 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △2,313 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 253,819 | 71,458 | 883,249 | 1,208,527 | 26,525 | 1,235,053 |
| 当期変動額合計 | 253,819 | 71,458 | 883,249 | 1,208,527 | 26,525 | 4,415,338 |
| 当期末残高 | 1,988,056 | 38,668 | 882,916 | 2,909,641 | 753,066 | 36,985,660 |

# 連結注記表

**（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）**

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　10社

連結子会社の名称　　（国内）筑波乳業株式会社、株式会社京まろん、株式会社ロビニア、株式会社イワサ、株式会社正栄デリシィ

（海外）SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司、上海秀愛国際貿易有限公司、香港正栄国際貿易有限公司

（2）非連結子会社の数　　３社

主要な非連結子会社の名称　　（国内）近藤製粉株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社３社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数　　３社

主要な会社等の名称　　（国内）近藤製粉株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会　社　名 | 決 算 日 |
|---|---|
| 筑波乳業株式会社 | ３月31日　＊1 |
| SHOEI FOODS(U.S.A.),INC. | ９月30日　＊2 |
| 株式会社イワサ | ８月31日　＊2 |
| 青島秀愛食品有限公司 | 12月31日　＊1 |
| 延吉秀愛食品有限公司 | 12月31日　＊1 |
| 上海秀愛国際貿易有限公司 | 12月31日　＊1 |
| 香港正栄国際貿易有限公司 | 12月31日　＊1 |

＊1　平成29年９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

＊2　連結決算日との差異が３ヵ月を超えないので、連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております。）

主な耐用年数　建物及び構築物　8～50年

機械装置及び運搬具　2～11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

当社は、当連結会計年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、期間損益計算をより適正に行うために実施したものであります。この変更に伴い、簡便法と原則法により算定した退職給付債務の差額95,445千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | | ヘッジ対象 |
|---|---|---|
| 為替予約取引 | …… | 外貨建債権債務および外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | …… | 借入金の利息 |

③　ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④　ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、当社の経理部において把握し、管理しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

**(追加情報)**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 467,810千円 |
| 土　　地 | 141,940千円 |
| 計 | 609,750千円 |

上記に対応する債務は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 577,000千円 |
| 長期借入金 | 248,384千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 184,140千円 |
| 計 | 1,009,524千円 |

なお、上記のほかに投資有価証券50,895千円については、取引保証として担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　　28,616,875千円

3. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の1年内返済予定の長期借入金400,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

①　2012年10月決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2011年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②　2012年10月決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

**（連結株主資本等変動計算書に関する注記）**

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首（千株） | 増　加（千株） | 減　少（千株） | 当連結会計年度末（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 21,159 | — | — | 21,159 |

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（1）平成29年１月30日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 238,706千円 |
| １株当たり配当額 | 14円 |
| 基準日 | 平成28年10月31日 |
| 効力発生日 | 平成29年１月31日 |

（2）平成29年６月12日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 255,751千円 |
| １株当たり配当額 | 15円 |
| 基準日 | 平成29年４月30日 |
| 効力発生日 | 平成29年７月10日 |

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年１月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 426,243千円 |
| 配当原資 | 利益剰余金 |
| １株当たり配当額 | 25円 |
| 基準日 | 平成29年10月31日 |
| 効力発生日 | 平成30年１月31日 |

**(退職給付に関する注記)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社３社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっておりましたが、当連結会計年度末より原則法による算定方法に変更しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | ―千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 1,449,608千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 | 95,445千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,545,053千円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | ―千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 1,330,266千円 |
| 年金資産の期末残高 | 1,330,266千円 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 378,758千円 |
| 退職給付費用 | 251,752千円 |
| 退職給付の支払額 | △115,189千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | △119,341千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 395,978千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,545,053千円 |
| 年金資産 | △1,330,266千円 |
| | 214,786千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 395,978千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 610,765千円 |
| 退職給付に係る負債 | 610,765千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 610,765千円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 251,752千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 | 95,445千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 347,197千円 |

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定 100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.15% |
| 長期期待運用収益率 | 1.25% |
| 予想昇給率 | 2.18% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、83,858千円でありました。

**（税効果会計に関する注記）**

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 279,438千円 |
| 退職給付に係る負債 | 200,587千円 |
| 未払金 | 151,692千円 |
| たな卸資産の未実現利益 | 76,955千円 |
| 未払事業税 | 64,695千円 |
| 繰越欠損金 | 49,260千円 |
| 未払賞与分社会保険料 | 42,286千円 |
| その他 | 40,471千円 |
| 繰延税金資産合計 | 905,387千円 |

（繰延税金負債）

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △864,670千円 |
| 減価償却費 | △343,375千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △21,328千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △17,049千円 |
| 特別償却準備金 | △11,907千円 |
| その他 | △2,710千円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,261,042千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △355,655千円 |

繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | | |
|---|---|---|
| 流動資産 | 繰延税金資産 | 632,241千円 |
| 固定資産 | 繰延税金資産 | 36,135千円 |
| 固定負債 | 繰延税金負債 | 1,024,031千円 |

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は226,266千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.8% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | 0.2% |
| 住民税均等割 | 0.3% |
| 連結子会社の適用税率差異 | 0.8% |
| その他 | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.9% |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年４月１日から平成31年10月１日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年４月１日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月１日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありません。なお国税と地方税の間で税率の組替えが発生しますが、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

**（金融商品に関する注記）**

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。未払金、未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)２参照)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額※ | 時価※ | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 8,009,421 | 8,009,421 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 19,361,932 | 19,361,932 | ― |
| (3) デリバティブ債権 | 55,717 | 55,717 | ― |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,884,251 | 3,884,251 | ― |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (9,840,864) | (9,840,864) | ― |
| (6) 短期借入金 | (7,893,364) | (7,893,364) | ― |
| (7) 未払金 | (1,587,203) | (1,587,203) | ― |
| (8) 未払法人税等 | (904,910) | (904,910) | ― |
| (9) 長期借入金 | | | |
| a　１年内返済予定の長期借入金 | (784,140) | | |
| b　長期借入金 | (4,098,384) | (4,890,918) | (8,394) |

※　負債に計上されているものについては（　）で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) デリバティブ債権

為替予約はヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価のうち、振当処理部分に関して当該買掛金の時価に含めて記載しております。また、デリバティブ債権は連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて計上しており、当該計上額は為替予約の原則的処理部分に係る評価益であります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
なお、為替予約の対象とされている買掛金の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております（上記（3）参照）。
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 17,819 |
| 関係会社株式 | 228,136 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

## （1株当たり情報に関する注記）

1.　1株当たり純資産額　2,125円11銭
2.　1株当たり当期純利益　215円66銭

## （重要な後発事象に関する注記）

（自己株式の消却）
当社は、平成29年12月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを下記のとおり決議いたしました。

1．消却する理由 ： 発行済株式総数に対する持株割合が高く、将来に向けて放出等による株主価値の希薄化の懸念を取り除くため。
2．消却の方法 ： 利益剰余金から減額
3．消却する株式の種類 ： 当社普通株式
4．消却する株式の数 ： 4,059,914株
（消却前の発行済株式総数に対する割合　19.2%）
5．消却日 ： 平成29年12月26日
6．消却後の発行済株式総数 ： 17,100,000株

## 貸借対照表（平成29年10月31日現在）

単位：千円（未満切捨）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **33,265,019** | **流動負債** | **20,432,694** |
| 現金及び預金 | 5,243,300 | 支払手形 | 3,428 |
| 受取手形 | 1,137,512 | 買掛金 | 9,047,269 |
| 売掛金 | 15,539,168 | 短期借入金 | 8,518,675 |
| 商品 | 6,676,586 | １年内返済予定の長期借入金 | 600,000 |
| 輸入未着品 | 2,657,335 | リース債務 | 63,364 |
| 前渡金 | 25,243 | 未払金 | 868,801 |
| 関係会社短期貸付金 | 841,901 | 未払費用 | 165,666 |
| 未収入金 | 591,105 | 未払法人税等 | 688,741 |
| 繰延税金資産 | 159,792 | 預り金 | 76,237 |
| その他 | 394,829 | 賞与引当金 | 378,000 |
| 貸倒引当金 | △1,755 | その他 | 22,509 |
| **固定資産** | **17,194,864** | **固定負債** | **5,202,330** |
| **有形固定資産** | **6,373,430** | 長期借入金 | 3,850,000 |
| 建物 | 3,189,043 | 預り敷金及び保証金 | 88,840 |
| 構築物 | 48,636 | リース債務 | 93,418 |
| 機械及び装置 | 27,972 | 繰延税金負債 | 746,175 |
| 車輌運搬具 | 0 | 退職給付引当金 | 214,786 |
| 工具、器具及び備品 | 68,171 | 役員退職慰労引当金 | 203,180 |
| 土地 | 1,709,701 | その他 | 5,930 |
| リース資産 | 145,675 | **負債合計** | **25,635,025** |
| 建設仮勘定 | 1,184,229 | 純資産の部 | |
| **無形固定資産** | **25,503** | **株主資本** | **22,938,805** |
| ソフトウェア | 18,827 | **資本金** | **3,379,736** |
| 電話加入権 | 6,675 | **資本剰余金** | **3,042,770** |
| | | 資本準備金 | 3,042,770 |
| **投資その他の資産** | **10,795,931** | **利益剰余金** | **20,219,695** |
| 投資有価証券 | 3,550,503 | 利益準備金 | 523,872 |
| 関係会社株式 | 3,174,800 | その他利益剰余金 | 19,695,823 |
| 出資金 | 9,484 | 固定資産圧縮積立金 | 48,372 |
| 関係会社出資金 | 2,883,366 | 特別償却準備金 | 27,005 |
| 長期貸付金 | 8,963 | 別途積立金 | 11,710,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 800,000 | 繰越利益剰余金 | 7,910,444 |
| 保険掛金 | 224,700 | **自己株式** | **△3,703,397** |
| その他 | 192,737 | **評価・換算差額等** | **1,886,053** |
| 貸倒引当金 | △48,624 | **その他有価証券評価差額金** | **1,847,385** |
| | | **繰延ヘッジ損益** | **38,668** |
| | | **純資産合計** | **24,824,858** |
| **資産合計** | **50,459,884** | **負債純資産合計** | **50,459,884** |

## 損益計算書（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | |
| 商品売上高 | 83,370,380 | |
| 不動産賃貸収入 | 277,753 | **83,648,133** |
| **売上原価** | | |
| 商品売上原価 | 74,027,967 | |
| 不動産賃貸収入原価 | 194,834 | **74,222,801** |
| **売上総利益** | | **9,425,331** |
| **販売費及び一般管理費** | | **6,758,367** |
| **営業利益** | | **2,666,963** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 23,917 | |
| 受取配当金 | 210,986 | |
| 受取手数料 | 14,598 | |
| 受取保険金 | 8,922 | |
| その他 | 49,314 | 307,739 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 118,035 | |
| 為替差損 | 75,920 | |
| その他 | 16,079 | 210,035 |
| **経常利益** | | **2,764,668** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 22,047 | |
| 投資有価証券売却益 | 48,617 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 220,000 | 290,665 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 105 | 105 |
| **税引前当期純利益** | | **3,055,227** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 831,689 | |
| 法人税等調整額 | 43,512 | 875,201 |
| **当期純利益** | | **2,180,026** |

## 株主資本等変動計算書（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 3,042,770 | 523,872 | 48,425 | 36,007 | 11,710,000 | 6,215,821 | 18,534,127 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △494,457 | △494,457 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △53 | | | 53 | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △9,001 | | 9,001 | — |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,180,026 | 2,180,026 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △53 | △9,001 | — | 1,694,623 | 1,685,568 |
| 当期末残高 | 3,379,736 | 3,042,770 | 3,042,770 | 523,872 | 48,372 | 27,005 | 11,710,000 | 7,910,444 | 20,219,695 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △3,701,083 | 21,255,550 | 1,639,959 | △32,790 | 1,607,168 | 22,862,718 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △494,457 | | | | △494,457 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | — | | | | — |
| 当期純利益 | | 2,180,026 | | | | 2,180,026 |
| 自己株式の取得 | △2,313 | △2,313 | | | | △2,313 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 207,425 | 71,458 | 278,884 | 278,884 |
| 当期変動額合計 | △2,313 | 1,683,255 | 207,425 | 71,458 | 278,884 | 1,962,139 |
| 当期末残高 | △3,703,397 | 22,938,805 | 1,847,385 | 38,668 | 1,886,053 | 24,824,858 |

# 個別注記表

**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

（1）資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

主な耐用年数　建物　８～50年

機械及び装置　２～11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産残高の見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

当社は、当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、期間損益計算をより適正に行うために実施したものであります。この変更に伴い、簡便法と原則法により算定した退職給付債務の差額95,445千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | | ヘッジ対象 |
|---|---|---|
| 為替予約取引 | …… | 外貨建債権債務および外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | …… | 借入金の利息 |

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、経理部において把握し、管理しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

**(追加情報)**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額　6,324,109千円

2. 偶発債務
銀行借入金に対する保証債務
上海秀愛国際貿易有限公司　951,385千円
(55,799千元)

3. 財務制限条項
当事業年度末の借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金400,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。
① 2012年10月決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2011年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
② 2012年10月決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

4. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権　1,056,705千円　長期金銭債務　1,500千円
短期金銭債務　3,881,655千円
なお、区分掲記したものについては除いております。

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引高
売上高　2,439,774千円
仕入高　29,659,058千円
営業取引以外の取引高　226,142千円

2. 貸倒引当金戻入額
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の取り崩しであります。

**（株主資本等変動計算書に関する注記）**

当事業年度の末日における自己株式の数

普　通　株　式　　4,110,185株

**（退職給付に関する注記）**

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算にあたり、前事業年度までは簡便法によっておりましたが、当事業年度末より原則法による算定方法に変更しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | ―千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 1,449,608千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 | 95,445千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,545,053千円 |

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | ―千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 1,330,266千円 |
| 年金資産の期末残高 | 1,330,266千円 |

（3）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金の期首残高 | 25,480千円 |
| 退職給付費用（注） | 205,048千円 |
| 退職給付の支払額 | △111,187千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | △119,341千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | ―千円 |

（注）出向者に係る子会社負担額7,244千円を控除した金額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,545,053千円 |
| 年金資産 | △1,330,266千円 |
| | 214,786千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 214,786千円 |
| 退職給付引当金 | 214,786千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 214,786千円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 205,048千円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 | 95,445千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 300,493千円 |

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定　100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.15% |
| 長期期待運用収益率 | 1.25% |
| 予想昇給率 | 2.18% |

**（税効果会計に関する注記）**

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 115,668千円 |
| 退職給付引当金 | 65,724千円 |
| 未払事業税 | 25,489千円 |
| 未払賞与分社会保険料 | 17,350千円 |
| 未払金 | 14,854千円 |
| その他 | 9,745千円 |
| 繰延税金資産合計 | 248,833千円 |

（繰延税金負債）

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △784,930千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △21,328千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △17,049千円 |
| 特別償却準備金 | △11,907千円 |
| 繰延税金負債合計 | △835,216千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △586,383千円 |

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | | |
|---|---|---|
| 流動資産 | 繰延税金資産 | 159,792千円 |
| 固定負債 | 繰延税金負債 | 746,175千円 |

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は187,874千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.8% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.3% |
| 評価性引当額の増減 | △2.0% |
| 住民税均等割 | 0.4% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.6% |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10％への引上げ時期が平成29年４月１日から平成31年10月１日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年４月１日以後に開始する事業年度から平成31年10月１日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありません。なお国税と地方税の間で税率の組替えが発生しますが、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

**（関連当事者との取引に関する注記）**

子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | SHOEI FOODS (U.S.A.),INC. | 所有 直接100.0 | 兼任 ２名 | 商品の販売及び製品の仕入 | 商品の仕入（注） | 9,117,827 | 買掛金 | 441,346 |
| 子会社 | 筑波乳業㈱ | 所有 直接83.6 | 兼任 １名 | 製品の仕入及び商品の販売 | 商品の仕入（注） | 4,458,519 | 買掛金 | 771,636 |
| 子会社 | ㈱京まろん | 所有 直接100.0 | ― | 製品の仕入 | 受取利息（注） | 10,418 | 長期貸付金 | 800,000 |
| 子会社 | ㈱ロビニア | 所有 直接100.0 | 兼任 １名 | 製品の仕入 | 資金の借入（注） | 204,510 | 短期借入金 | 1,387,508 |
| 子会社 | 延吉秀愛食品有限公司 | 所有 直接100.0 | 兼任 1名 | 製品の仕入 | 受取利息（注） | 10,920 | 短期貸付金 | 728,000 |
| 子会社 | 上海秀愛国際貿易有限公司 | 所有 直接100.0 | 兼任 ３名 | 商品の販売及び仕入 | 保証債務（注） | 951,385 (55,799千元) | ― | ― |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

① 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

② 子会社に対する貸付および借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

③ 上海秀愛国際貿易有限公司の銀行借入（24,997千元　期限 平成30年７月、30,802千元　期限 平成29年12月）につき、債務保証を行ったものであります。

**（１株当たり情報に関する注記）**

1. １株当たり純資産額　1,456円02銭
2. １株当たり当期純利益　127円85銭

**（重要な後発事象に関する注記）**

（自己株式の消却）

当社は、平成29年12月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを下記のとおり決議いたしました。

1．消却する理由 ： 発行済株式総数に対する持株割合が高く、将来に向けて放出等による株主価値の希薄化の懸念を取り除くため。

2．消却の方法 ： 利益剰余金から減額

3．消却する株式の種類 ： 当社普通株式

4．消却する株式の数 ： 4,059,914株
（消却前の発行済株式総数に対する割合　19.2%）

5．消却日 ： 平成29年12月26日

6．消却後の発行済株式総数 ： 17,100,000株

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年12月18日

正栄食品工業株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成28年11月１日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年12月18日

正栄食品工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　野　健　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　雄　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門(監査室)、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月20日

正栄食品工業株式会社　監査役会

| | | |
|---|---|---|
| 監　査　役（常勤） | 田　代　幾　久 | ㊞ |
| 監　査　役 | 藤　井　帝　治 | ㊞ |
| 監　査　役 | 宮　﨑　良　夫 | ㊞ |
| 監　査　役 | 徳　永　　信 | ㊞ |

（注）監査役藤井帝治、監査役宮﨑良夫及び監査役徳永　信は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

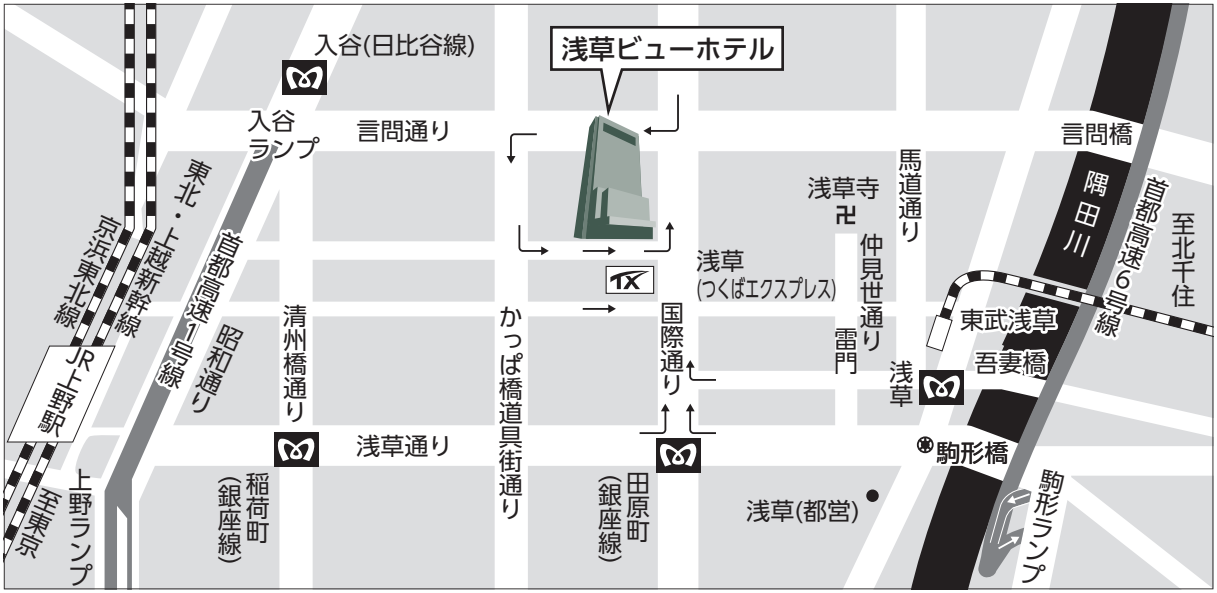
〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

浅草ビューホテル4階 飛翔の間

東京都台東区西浅草3丁目17番1号　　電話：03－3847－1111（代表）




## 交通

| | | |
|---|---|---|
| 首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス | 「浅草駅」A２出口 | 徒歩１分 |
| 東京メトロ・銀座線 | 「田原町駅」３番出口 | 徒歩７分 |
| 都営地下鉄・都営浅草線 | 「浅草駅」A４出口 | 徒歩13分 |
| 東武鉄道・東武スカイツリーライン | 「浅草駅」松屋出口 | 徒歩10分 |
| ＪＲ「上野駅」タクシー５分 | | |

定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。

ShoEi
SHOEI FOODS CORPORATION

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。